

はじめに

私たち甲府市社会教育委員は、学校教育、社会教育、家庭教育など多岐にわたる専門分野の代表として、それぞれの視点から様々な意見を出し合い、甲府市の社会教育・生涯学習の抱える課題に関して、協議を重ねております。

その中で公民館について多くの改善等の意見が出されたことから、公民館に焦点をあてた協議を行うこととし、テーマを「これからの本市公民館の役割及び将来像」に定めることとしました。

社会教育法第二十条で「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とあります。

これまで公民館は、多様な学習機会の提供など、最も身近な社会教育施設として長きにわたり地域社会の形成や文化振興に貢献してきました。

しかし、少子高齢化やライフスタイルの多様化、コミュニティ意識の希薄化など、人々の生活が大きく変革したことに加えコロナ禍を経て、地域住民の交流促進に寄与する公民館としての機能に更なる強化が求められていると考察しました。

今回は、時代の変化に合わせ、地域住民のニーズに寄り添った今後の公民館の在り方に期待する役割について提言いたします。

この提言書を踏まえ、本市の公民館が、誰もが生きがいを持って心豊かに学び続けられる環境を維持し続けるとともに、より多くの地域住民の日常生活における活動拠点として機能することを願い、今後、具体的な検討が行われることを期待します。